

補助対象事業の詳細（令和5年度）

令和6年度では、補助内容を変更する可能性があります。

1 商店街等環境整備事業

(1) 施設設置・改修事業

ア 補助対象団体

商店会、小売市場

イ 補助対象事業

- ・ アーケード、カラー舗装、LED電球、統一看板、放送設備、案内板、消防用機械器具、防犯カメラ、AED等の設置・改修
- ・ 街路灯の設置及び改修

ウ 補助金の額（※1,000未満の端数は切捨て）

a 国庫補助を受けずに実施する場合

- ・ 補助率 3分の1以内
- ・ 補助限度額 2,000千円

b 国庫補助を受けて実施する場合

- ・ 補助率 9分の1以内
- ・ 補助限度額 2,000千円

エ 補助対象経費

上記イのために必要と認められる経費